

一般廃棄物処理業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による許可をします。

許可業者	住所 (所在地)	新発田市八幡新田416番地
	氏名 (名称)	小柳産業株式会社 代表取締役社長 小柳 秀樹
処理業の種類	一般廃棄物収集運搬業	
取扱廃棄物の種類	事業活動により生じる一般廃棄物及び一般家庭から一時的に大量に出るごみ、浄化槽汚泥	
処理料金	事業計画による料金	
許可の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係法令並びに新発田市の条例、規則を厳守すること。 事業計画に基づく処理業務を遂行すること。	

令和6年3月21日

新発田市長 二階堂

